

一般事業主行動計画

水 土 里 ネット 秋 田
(秋田県土地改良事業団体連合会)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年10月1日～平成30年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成27年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成28年 4月～ 各部署において年次有給休暇計画の取得計画を作成する。
年次有給休暇取得状況の検証及び検討。
掲示板などでキャンペーンを行う。

目標2：所定外労働の削減を推進する。

<対策>

- 平成27年10月～ 所定外労働時間の現状を把握する。
- 平成27年11月～ 所定外労働時間の原因分析と対策・検証を行い、職員への周知と啓発を実施する。
- 平成28年 4月～ ノー残業デーの徹底と所定外労働実績の検証を行う。

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布、周知する。